

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第4回上尾市上下水道事業審議会	
開催日時	令和5年3月24日(金)午後1時15分から	
開催場所	上下水道部庁舎 3階 大会議室	
議長(会長)氏名	作山 康(会長)	
出席者(委員)氏名	作山 康(会長)、長沢 純(副会長)、小川 明仁、戸口 佐一、浦和 三郎、内田 栄作、武藤 昭夫、松本 武、小宮山 栄、内田 富美代、藤倉 良夫	
欠席者(委員)氏名	田島 純、吉原 恵美子、飯田 裕之、染谷 明	
事務局(庶務担当)	上下水道部：新井 一頼(部長)、石島 努(次長) 経営総務課：町田 明子(課長)、島田 俊宏(副主幹)、磯崎 優実(主査) 業務課：千葉 浩(課長)、松本 憲二(主幹) 水道施設課：奥隅 雄一(課長)、田口 修(主幹)、宮田 幸雄(主幹) 中村 智洋(主幹)、打木 秀和(主査)、新井 悠介(主査) 下水道施設課：内堀 真人(課長)、梅澤 宏(主幹)	
会 事 議 項	1 議題	2 会議結果
	(1) 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて(答申)	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第4回上尾市上下水道事業審議会次第 ・ 令和4年度第4回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 上尾市水道事業ビジョン改定版(案)(冊子) ・ 上尾市水道事業ビジョン改定版(案)市民コメント結果 ・ 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて(答申)(案) ・ 水道施設の計画についての報告 	

議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 5 月 8 日

議長(委員長・会長)の署名 作山 康

議長に代わる者の署名 _____
(議長が欠けたときのみ)

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (梅澤主幹)	ただいまから、令和4年度第4回上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。 開会にあたりまして、作山会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。
作山会長	《開会挨拶》
司 会 (梅澤主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>《資料確認》</p> <p>はじめに、資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第4回上尾市上下水道事業審議会次第 ・ 令和4年度第4回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 上尾市水道事業ビジョン改定版(案)(冊子) ・ 上尾市水道事業ビジョン改定版(案)市民コメント結果 ・ 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて(答申)(案) ・ 水道施設の計画についての報告 <p>資料は以上7点です。不足はございませんでしょうか。</p> <p>《定数報告》</p> <p>では、本日の出席者についてご報告させていただきます。</p> <p>上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされております。委員総数15名のうち、本日の審議会には11名の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>《議長依頼》</p> <p>それでは、議事に入りますが、作山会長に議長として議事進行をお願いします。</p> <p>作山会長、よろしくをお願いします。</p>
議 長 (作山会長)	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>皆さまのご協力をお願いします。</p> <p>《会議録署名人指名》</p> <p>初めに、会議録署名人を指名させていただきます。戸口委員、内田富美代委員のお2人をお願いします。</p> <p>《傍聴人確認》</p> <p>事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はおりますか。</p>
事務局 (町田経営 総務課長)	傍聴希望者1名おります。
議 長 (作山会長)	本日、傍聴希望者が1名おります。今回は、非公開とする案件はありませんので傍聴を許可したいと思いますのですが、委員の皆さまよろしいでしょうか。
委 員	異議なし

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長 (作山会長)	それでは、傍聴を許可したいと思います。 事務局は、傍聴者を案内してください。
事務局	《傍聴人 入室案内》
議 長 (作山会長)	それでは、「議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて(答申)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (経営総務課 長、島田副主 幹)	《議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて(答申) 説明》
議 長 (作山会長)	<p>事務局から説明が終わりました。本議題につきましては昨年度より議事を重ねてまいりました。今回は審議会からの答申となります。</p> <p>パブリックコメントでは、さまざまな意見、値上げをすると決めているわけではないのですが、値上げに対するご意見が多くありました。</p> <p>この審議会では、今の状況を見ますとこのままで良いという訳ではないので、一つには値上げする方法もあるということを見ても冷静に見て行かなければならない。また、値上げ以外にも、ビジョンの111ページに色々な取り組みや今後の検討予定、また上尾市だけではきめられる話ではありませんが既に議論をしている広域化の話、さらにすぐに結論は出ませんがアセットマネジメントも充実して、どうにかしなければならない。それに水道施設の統廃合・合理化、あるいは有効活用としての施設の売却・貸付なども幅広く考えないと乗り切れないということを見ても冷静に審議会として報告するというものです。</p> <p>もう一つ、言葉としてビジョンというものがかつては理想的なポイントの明るい一つの目標でしたが、近年はそうではない。近年は、選択肢がたくさんあって、ただ方向だけはそっちを向いている、つまり現状をどうにか改善しなければならないという方向だけは見えている。これが今のビジョンです。途中で政治状況や経済状況も変わって、多少やり方が変わるけれど、改善しなければならないということを書いているものです。冷静に今のままだったら料金改定という方向で、それを適正化にするということも考えられるけれど、それだけ乗り切るといってもいかなものかということもここで例示しているわけです。</p> <p>ですから、料金改定すると言っているわけではなくて、何か対策をしなければなりません。ただ基本は料金改定が普通だけれども、そうしないために今後知恵を出してくださいというためのビジョンだということです。明るく期待や安心ができるものがビジョンだと思われがちですが、冷静に何かしないといけないということを見るのもビジョンだということです。</p> <p>さて、これまで十分議論をしてきましたけれども市民の心配はたくさんある中で、とは言えビジョン改定版として取りまとめていきたいと思っております。審議会や市民コメントのご意見を付した形で修正し、まとめているということですが、ご意見はございますでしょうか。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
戸口委員	<p>教えていただきたいのですが、一般財源からの繰入は地下水を利用しているとの整合性に問題があるというような説明だったかと思うのですが、上尾市で地下水だけを使用している人がどのくらいいるのか教えていただきたい。それから令和2年に水道の基本料金4カ月の免除をしたことがありましたが、その時も地下水を使っている人と水道を使っている人の分け隔てなく行ったかと思うのですが、先ほどの説明の中での地下水を使っている人との整合性が取れないということがどういうことなのかと、地下水だけを使用している人がどれくらいいるのかを教えてください。</p>
事務局 (島田副主幹)	<p>申し訳ありませんが、地下水の割合についてはすぐに出ないで、調べさせていただきたいと思います。4カ月の減免につきましては、一般会計の繰入ですが、一般会計が市民の方からの税金である一般財源を繰り入れたという認識ではございません。国から新型コロナ対策として出た補助金を基本料金の減額に充てたということです。今後も同様のことがあれば、不公平感はありませんので受け入れる対応いたしますが、市単独の一般財源を受け入れるとなると、井戸を使っている方からそれをもたらなければならなくなると不公平になるのではないかとということになります。井戸を使っている方は、水道料金に使うために税金を納めたのかということになると、そういうことを言えるものではないと思いますので、そういう意味で不公平感という表現をいたしました。一般財源を全く繰り入れないということではないのですが、一般財源を考えたときには水道を使っていない人の税金を、水道を使っている人の水道料金を安くするために使っているという見え方になりますので、そこについては不公平感があるのではないかと考えているところでございます。</p>
事務局 (業務課長)	<p>水道の普及率についてご説明いたします。件数は分からないのですが、現在の水道の普及率は99.8%でございます。</p>
戸口委員	<p>99.8%は、水道を使用している人だと思うのですが、0.2%の人が全部地下水を使っている人だけではなくて、水道そのものがない人もいると思うので、水道を使っていない人はごく一部だと思います。生活している中では色々な形で水道水を使ったボトルを買うなど、色々関連があると思うので、地下水を使っている人と不公平という理屈は合わないのかと思って質問しました。全体を見ますと今は本当に景気が悪くて物価が上がっていて、これ以上料金を上げないでほしいという意見が多かったと思うので、利用料金の引き上げだけではなく、別の方法も色々と考えてほしいと思って質問しました。</p>
議 長 (作山会長)	<p>今の議論は、とても重要で、この審議会として一般会計から充当することをしてはいけないとは言っていません。本来、一般会計から充当することは健全ではないということはここで言いましょう。けれども健全ではない選択をすることもあっていいのではないかと、それを否定することはないということです。</p>
戸口委員	<p>一般会計からの繰入が健全ではないということは、どこが言っているのでしょうか。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (島田副主幹)	<p>公営企業法の原則から言えば、民間企業に近い公営企業に、一般会計からの繰入をすることは健全ではない。健全経営というのは料金でいただいたものを水道のために使うということになりますので、公営企業法の中では受益者負担と独立採算が原則ということになります。それに沿わない形は健全経営ではない、それは我々の方からではなくて国の方からすれば公営企業の本来の在り方として健全ではないと言われる可能性はあります。</p> <p>しかし、先ほど会長がおっしゃられましたように一般会計からの繰入を拒否するものではございません。基準外繰入という方法はございます。ただ、一般的には水道は基準外繰入を行っていないところがほとんどでございます。なぜかと言いますと、水道は整備が済んで独り立ちしているところがほとんどでございますので、そういうところは自分たちでやるようにというのが国の方針でもございますし、他の自治体も住民の方のご理解をいただき、料金改定をしながら水道会計を維持しているものですから、上尾市もそのような形で健全な経営を考えるのであればそれをしていかなければいけないということでございます。</p> <p>改めて申し上げますが、補助金を受けないとか、一般財源を拒否するということはございません。答申書(案)にありますとおり、料金改定を行う際は、十分な検討を行い皆様のご理解を得られるように慎重な検討を行ってまいりたいと思っております。</p> <p>経営戦略が料金改定を行う言質を取るためのものではございません。</p>
戸口委員	<p>ご説明ありがとうございます。これから水道料金が払いたくても払えない人が出てくるのかもしれないのではないかと心配しています。水は無くてはならないものなので、私も一般会計から繰入れられるように進めて行きます。</p>
内田委員	<p>先ほどの井戸水の利用者についてですが、井戸水の利用者があることは分かるのですが、都市化によって地下水にも大腸菌や農薬などが入ってきているので、給水人口が99.8%ということだと約580名が井戸水だけで生活している人ということになります。井戸水を使う人は、年に1・2回保健所で検査を受けなければならないと思いますが、井戸水だけで生活している人が本当にいるのが考えられない気がして、少し疑問があります。</p>
事務局 (業務課長)	<p>井戸水だけで生活している人がいるのかというご質問をいただきましたが、普及率を算出するに当たって水道を使用していない世帯というのを考えておまして、これが井戸水を使っている世帯とは限りません。おそらく井戸水を使っていると思いますが、全体を把握しておりませんので全世帯が井戸水によって生活しているかどうかは定かではありません。ただ井戸水だけで生活していらっしゃる方は、いらっしゃいます。</p>
内田委員	<p>ありがとうございます。今は水道水だけではなくて水を買ったりしている方もいると思いますので、ある程度は理解できます。しかし、これを理由にして一般会計からの繰入が不公平であり、適当ではないと説明するには、少し弱いような気がいたします。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長 (作山会長)	<p>不公平感はあるけれども、多いか少ないかはまた別の議論です。ゼロではないのでそこに不公平感はある。上水は普及率が100%に近いので、数百人ならば不公平感があっても良いという議論にしてしまうのか、下水で見た場合、まだ公共下水道の範囲は狭く、公共下水道以外を使っている人は自分の所で処理をしていることから年間維持費がすごくかかっています。もし、その下水の処理費を一般会計で充当するとしたら、それは不公平であると相当議論になります。</p> <p>数百人という少ない人数なら不公平感がないということではなく、不公平感があります。ただそれが多いか少ないかということはある。しかし、それだけで議論に持って行っている訳ではなくて、健全経営という事が理由であると思うのですが、不公平感も一部にはあり、それが大きく見えるかどうかの違いであると思います。</p>
戸口委員	もし地下水だけの人がいれば資料の提示をお願いします。
議 長 (作山会長)	もし地下水だけの人でゼロであれば、不公平感はないのではないということになりますね。
事務局 (田口主幹)	井戸水の件ですが、つい先日住民の方からご相談がありました。自分の家は井戸を使っていて水道を使用していないが、飲み水は心配なので購入し、生活用水は井戸水を使っています。自分の所は水道管を引いてもらえるのでしょうかというお話でした。
議 長 (作山会長)	<p>正確な数字は後で示していただくとして、地下水だけを使用している人がゼロではないということは、分かりました。例え1人でも不公平感はあるということです。</p> <p>料金改定はここで決める話ではありません。冷静に客観的に現在のままでは良くないので何かやらなければならないということを経営に掲載しました。今回は答申の議論を行います、(案)のとおり答申することによってよろしいでしょうか。</p>
戸口委員	原市団地には、圧力を加えるためのポンプ場があるのですが、ポンプ場を廃止するとありますが、廃止となると住民からすると無くなってしまおうと思うと不安になると思うので、廃止ということは使わない方が良いと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 (田口主幹)	<p>廃止をするということではなく、廃止も含めて検討するということがございます。市内には浄水場が3つ、ポンプ場が1つございます。施設を更新するためには莫大な費用がかかりますので、できれば統廃合をしていく。廃止と書いてはおりますが、廃止も含めてこれから廃止や縮小を検討するということが、廃止を決定しているものではございません。</p> <p>なお、水圧と水量については災害の時は別として、施設の有無にかかわらず保証すべきものと認識しております。</p>
議 長 (作山会長)	以前と比べて水圧が上がっていることから、ポンプがある必要はなくなり、全国的にも直結に変わって来ていますね。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (田口主幹)	上尾市では、3階までは直結で上げることができます。
議 長 (作山会長)	直結の方が維持費等を考えた時に安く済むことが多いことから、貯水槽などのタンクを無くすことを検討しましょうということですね。
事務局 (田口主幹)	それも含めて検討してまいります。民間の業者などでは、ちょうどポンプや受水槽の更新に合わせて今まで全部受水槽でしていたものを3階までは直結にするなどの申請が出てきております。
戸口委員	よく分かりました。廃止とあると今ある物が無くなってしまって、その後どうなるかが心配になってしまうので、書き方を変えてもらえると良いかと思えます。
議 長 (作山会長)	<p>それでは、他にご意見がなければ、このような形で答申をしたいと思えますが、よろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成9名・保留1名)</p> <p>では、審議会からの答申は(案)のとおりで賛成多数ということで承認とし、本日、私から市長に答申をさせていただきます。</p> <p>以上で、「議題1 上尾市水道事業ビジョン見直しについて(答申)」を終了します。</p> <p>以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。これもちまして、議長の任を解かせていただきます</p>
司会 (梅澤主幹)	ありがとうございます。それでは「次第4報告・その他」に入らせていただきます。事務局から、報告事項が3点ございます。
事務局 (水道施設課長、田口主幹、新井主査)	《報告 について 説明》
司会 (梅澤主幹)	報告事項は以上でございます。ご質問はございますでしょうか。
浦和委員	東部浄水場の工事の遅延についてですが、これは確か議会で議決した案件になったと思うのですが、これだけ色々なことが遅れてきている中で、最初の計画と遅れたスケジュールを表にして、議会で説明していただく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 (水道施設課長)	確かに議会報告をして発注した事業でございますので、遅れに関しては今後、議会に報告させていただくか、どういう形で報告するかも含めて検討させていただきます。

発言者	議題・発言内容・決定事項
浦和委員	集中監視制御システムについてですが、かなり老朽化してきたので新しい物に変更するとのことですが、これは他が使っている物を持ってきていれるのか、新しい物を開発して入れるのかお伺いします。
事務局 (新井主査)	基本的には新しい物を更新しようと考えております。既設や他の物ですとシステム機器ですので、耐用年数を経過してしまうとモデルが古くなるなどの問題が出てきますので、新しい物で更新しようと考えております。
浦和委員	そうしますとハードを新しくして、ソフトはそれほど変わらないという理解でよろしいでしょうか。
事務局 (新井主査)	ハードは当然新しくします。ソフトの方も新しい考え方や技術などが色々なメーカーから出ておりますので、今回の官民連携の中で評価をしながら一番上尾市水道事業に適したもので更新しようと考えておりますので、ソフトの部分も更新する考えで進めて行く予定でございます。
司会 (梅澤主幹)	それでは、ご質問がないようですので「次第4 報告・その他」を終了させていただきます。 これで本日の議事、及び報告事項は、すべて終了いたしました。 ここで、「上尾市水道事業ビジョンの見直し」につきまして、昨年度から6回の審議会を重ね、策定することができましたことに対し、事務局を代表いたしまして、新井上下水道部長からご挨拶申し上げます。
事務局 (新井部長)	《上下水道部長挨拶》
司会 (梅澤主幹)	では、閉会の挨拶を、長沢副会長から賜りたいと存じます。
長沢副会長	《閉会挨拶》
司会 (梅澤主幹)	ありがとうございました。以上で、令和4年度第4回上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。本日は、お疲れさまでございました。

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

議事録署名人

令和5年5月25日

戸 口 佐 一

令和5年5月25日

議事録署名人

内 田 富 美 代